

「二ヶ領用水基本方針（案）」 について御意見をお寄せください

少子高齢化の更なる進展や人口減少への転換、気候変動による水災害の激甚化・頻発化や地球温暖化等の都市を巡る近年の環境変化に対応していくことが必要となっております。次の100年を見据え、二ヶ領用水が有する歴史的価値や排水機能、暑熱緩和やウェルビーリング効果などを最大限發揮することで、都市の中で憩いや安らぎを与える水と緑の空間である自然環境や生物多様性を守ることや沿川の賑わいや交流を創出し、都市の魅力や地域価値の向上を推進することなどが求められています。このため、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水整備等の維持管理については「川崎市河川維持管理計画」に基づいて実施し、さまざまな人との協働により歴史、文化を伝え、自然環境を守るための方向性を示す「二ヶ領用水基本方針」を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和7年11月26日（水）～令和7年12月26日（金）

※郵送の場合は、令和7年12月26日（金）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

（1）電子メール

川崎市ホームページの「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームを使用して所定の方法により送信してください。

（2）ファクシミリ

FAX番号：044（200）3973
(川崎市建設緑政局総務部企画課)

（3）郵送先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 17階 川崎市建設緑政局総務部企画課

（4）持参先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 17階 川崎市建設緑政局総務部企画課

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分（12時から13時を除く）

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、建設緑政局総務部企画課、川崎市ホームページ

4 問い合わせ先

川崎市建設緑政局総務部企画課

電話：044（200）2706 FAX番号：044（200）3973

E-mail: 53kikaku@city.kawasaki.jp